

スターリン主義打倒、反スタマルクス主義止揚、革命的マルクス・レーニン主義復権の旗を更に高く掲げ、国際非合法党を建設せよ！

赤報

1980年9月10日発行 共産主義者同盟 (RG) 第35号 200円 発行人 野村 忠

ソ連における階級の形成 (下1)

第六章 スターリン主義の形成

(一) 理論

スターリン主義形成の第一歩が民族問題におけるスターリンの大ロシア的排外主義への転化による踏み出されたならば、その第二歩は「国社会主義論の提起であった。民族問題における大ロシア排外主義への転化がスターリンにとつては偶然ではなかった。...

(二) 革命観

スターリンは「ロシア共産主義者の戦略と戦術の問題」について「自らの革命観について次のように述べている。政治的戦略は、戦術と密接にかつ、労働者の運動をとりまわすものでなければならない。...

(三) 共産主義的政治の歪曲

スターリンが一九二一年から四年にかけて定式化したこのように理論的見解は、革命以後進行していたボリシェヴィキ党の官僚主義的変質を基礎としており、この変質を定式化し、理論化したものであったといえる。...

目次
はじめに
第一章 国家的所有の形成
第二章 集団的所有の形成
第三章 国家の形成と問題点
第四章 スターリン民族理論の批判
第五章 党組織の官僚制化(省略)
第六章 スターリン主義の形成
第七章 官僚の階級への転化
第八章 ソ連における搾取関係

困難な、苦痛の多い道にさらされることもあからざる。運動をばやめたり、おくらせたりすること、それを容易にしたり、ながびかせたりすること、これが政治的戦略と戦術の適用の分野であり、範囲である。(S五巻一七二頁)

残部少！ RG資料集 榎原均著 『資本論』の復権

は低下した。こうした工場の状態は、原料、燃料、道具の供給の悪化、労働者の生活水準の低下、といった条件の他に、最も知的で先進的な労働者が新規に作られた国の行政機構に吸収されてしまったことによっても促進された。都市で喰えなくなった労働者は地主から解放された農村へ移り始めた。このような状態のなかで内戦に勝利するために工場労働者を組織する作業が始められた。その組織化の拠点となったのが労働組合であった。労働組合の力によってソビエト権力は兵力的資源を評価し、内戦に動員することができた。労働組合中央評議会は動員に

(三) 工業化の下での労働者階級の階層分化の進行

第一、五ヶ年計画の実施以前から工業管理組織の再編がなされ、中央集権化がなされたことは既に述べたが、五ヶ年計画の実施とともに中央集権化は一層促進され、一九一九年には管理機能が個々の企業を直接管理することとなった。

この工業管理組織の改組と時を同じくして、「生産の管理を改善し、統制の統一性を確保するための措置」が中央委員会によって全党員に発せられた。それは、「工場」の各種の組織——企業者、工場委員、各工場支部——の機能と義務が明確に十分厳格に区分されていなければならない。次に各工場支部の相互関係について述べていく。

(1) 生産の管理を組織するにあたっては、管理部長（企業者）が工業、財務計画といった生産課題の遂行に直接責任を負うこと。このことから出発する必要がある。管理部長は管理機構と企業におけるいっさいの組織的・技術的・生産過程を指導する。管理部長の下の経営業務の指令は、下部の管理機構に下される。また、党労働組合、その他の組織でいかなる地位を占めている労働者によって、無条件な義務がある。……

(2) 企業内の労働組合組織は、労働者の日常の文化的・生活的要求を同時に労働者大衆の生産上の積極性と自主性の精神的な組織

止されることも労働組合と経営当局との対抗関係が復活した。一九二一年に統一賃金表が作成され、実施された。この賃金表では一七の等級が設けられ、七級は一八級の八倍になっており、労働者は九級以下、書記と会計官は二級以下、経営及び技術関係労働者は一七級以下となっており、高度の熟練労働者は不熟練労働者の三・五倍の支払いを受け取ることになった。

復興期の後には労働者の賃金は戦前の一九二三年の水準に達し、社会保障や、住宅、福祉施設等を考慮すると、労働者の生活は革命前よりも裕福となった。

この時期のスターリンによる専断的攻撃の狙いは、主観的に願望にもとづいてつくられた五ヶ年計画案を実施する際、疑問や批判を提起することを封じ込み、計画が実行できるかという点に別、とにかくソビエト権力の指令通りに活動するタイプ

人間をつくりだすことであつた。革命後十年以上たち、ソビエト側への転換期においては、彼らに對するわれわれの態度は、主として彼らに對する配慮するといふ政策によつて表わされなければならぬ。……そこで、旧派の技術者・技術家たちに対する態度を要する。彼らに對し、より多く注意と考慮を払ふこと、より大胆に彼らを任事にひきよせること——この二つが任務なのである。(S二二九頁)

このような賃金政策は、労働者階級の階層分化をもたらした。それを利害の対立するグループに分けることとなり、官僚による労働者支配を容易にすることとなった。ところでこの賃率は肉休労働者に対するものであつて、管理、事務、技術者の賃金は別に規定されていた。その実態は発表されていない。

ソビエト権力はその初期においてブルジョア専門家に対して高給を支払うことを強いられた。だが、官吏の熟練労働者並みの賃金というバリ・コミュニンの原則をふまえて、党専門家の報酬については制限をもうけていた。しかしスターリンは一九二三年に労働者間の賃金格差を拡大させた直後の一九二三年に、その制限を廃止した。党専門家は、非常専門家の同様の高給を支払われることになったのである。

この理論的任務は放棄されてきた。労働運動の自然発生性との闘争と推進し、国際非合法党を建設する。今日この理論的任務を背負ったところでの党建設の試みは全て失敗せざるをえないであろう。この「単一党」建設の試みはこの退化を象徴的に表現している。われわれは革命戦争に対して用意のある国際非合法党建設をめざす実践が要求する国際的党派闘争の課題に真正面からこたえてゆく。共産主義の発刊はその成果の集積をめざすのである。

働は、農民にとっては国家への貢納のための一種の賦役に他ならなかった。社会化経営での労働は、ソビエト内部に農民を強制的に動員する権力を打ちたてたことによるのみ実施された。こうしてソ連の農業生産の停滞は、ソビエト内部での支配・隷属の関係の形成によって、その後も持続されることになったのである。

(四) 賃金格差拡大政策による階層分化の促進

スターリンの専断的攻撃の態度の要は、賃金体系の改訂と結びついていた。スターリンは旧来の賃金体系を賃金平等化の思想にもとづいたものであるとして批判し、熟練度に見合った賃金格差を拡大することを提唱した。

これは適正でない賃金制度に、適正でない賃等級制に、労働の領域における「左翼的」な均等制を及ぼすことである。わが国に多くの企業における等級制労働のありだの差異、また重労働と軽労働のあいだの差異が、ほとんど解消してしまっている。……この悪を根絶するためには、賃金の均等支給制を撤廃し、古い賃金の等級制を粉砕しなければならぬ。この悪を根絶するためには、重労働と軽労働のあいだの差異、重労働と軽労働のあいだの差異を考慮した賃等級制を制定しなければならぬ。……マルクスとレーニン……社会主義闘争があげられなければならない。……

このように賃金政策は、労働者階級の階層分化をもたらした。それを利害の対立するグループに分けることとなり、官僚による労働者支配を容易にすることとなった。ところでこの賃率は肉休労働者に対するものであつて、管理、事務、技術者の賃金は別に規定されていた。その実態は発表されていない。

ソビエト権力はその初期においてブルジョア専門家に対して高給を支払うことを強いられた。だが、官吏の熟練労働者並みの賃金というバリ・コミュニンの原則をふまえて、党専門家の報酬については制限をもうけていた。しかしスターリンは一九二三年に労働者間の賃金格差を拡大させた直後の一九二三年に、その制限を廃止した。党専門家は、非常専門家の同様の高給を支払われることになったのである。

この理論的任務は放棄されてきた。労働運動の自然発生性との闘争と推進し、国際非合法党を建設する。今日この理論的任務を背負ったところでの党建設の試みは全て失敗せざるをえないであろう。この「単一党」建設の試みはこの退化を象徴的に表現している。われわれは革命戦争に対して用意のある国際非合法党建設をめざす実践が要求する国際的党派闘争の課題に真正面からこたえてゆく。共産主義の発刊はその成果の集積をめざすのである。

働は、農民にとっては国家への貢納のための一種の賦役に他ならなかった。社会化経営での労働は、ソビエト内部に農民を強制的に動員する権力を打ちたてたことによるのみ実施された。こうしてソ連の農業生産の停滞は、ソビエト内部での支配・隷属の関係の形成によって、その後も持続されることになったのである。

この悪を根絶するためには、賃金の均等支給制を撤廃し、古い賃金の等級制を粉砕しなければならぬ。この悪を根絶するためには、重労働と軽労働のあいだの差異、重労働と軽労働のあいだの差異を考慮した賃等級制を制定しなければならぬ。……マルクスとレーニン……社会主義闘争があげられなければならない。……

この悪を根絶するためには、賃金の均等支給制を撤廃し、古い賃金の等級制を粉砕しなければならぬ。この悪を根絶するためには、重労働と軽労働のあいだの差異、重労働と軽労働のあいだの差異を考慮した賃等級制を制定しなければならぬ。……マルクスとレーニン……社会主義闘争があげられなければならない。……

この悪を根絶するためには、賃金の均等支給制を撤廃し、古い賃金の等級制を粉砕しなければならぬ。この悪を根絶するためには、重労働と軽労働のあいだの差異、重労働と軽労働のあいだの差異を考慮した賃等級制を制定しなければならぬ。……マルクスとレーニン……社会主義闘争があげられなければならない。……

この悪を根絶するためには、賃金の均等支給制を撤廃し、古い賃金の等級制を粉砕しなければならぬ。この悪を根絶するためには、重労働と軽労働のあいだの差異、重労働と軽労働のあいだの差異を考慮した賃等級制を制定しなければならぬ。……マルクスとレーニン……社会主義闘争があげられなければならない。……

この悪を根絶するためには、賃金の均等支給制を撤廃し、古い賃金の等級制を粉砕しなければならぬ。この悪を根絶するためには、重労働と軽労働のあいだの差異、重労働と軽労働のあいだの差異を考慮した賃等級制を制定しなければならぬ。……マルクスとレーニン……社会主義闘争があげられなければならない。……

この悪を根絶するためには、賃金の均等支給制を撤廃し、古い賃金の等級制を粉砕しなければならぬ。この悪を根絶するためには、重労働と軽労働のあいだの差異、重労働と軽労働のあいだの差異を考慮した賃等級制を制定しなければならぬ。……マルクスとレーニン……社会主義闘争があげられなければならない。……

この悪を根絶するためには、賃金の均等支給制を撤廃し、古い賃金の等級制を粉砕しなければならぬ。この悪を根絶するためには、重労働と軽労働のあいだの差異、重労働と軽労働のあいだの差異を考慮した賃等級制を制定しなければならぬ。……マルクスとレーニン……社会主義闘争があげられなければならない。……

この悪を根絶するためには、賃金の均等支給制を撤廃し、古い賃金の等級制を粉砕しなければならぬ。この悪を根絶するためには、重労働と軽労働のあいだの差異、重労働と軽労働のあいだの差異を考慮した賃等級制を制定しなければならぬ。……マルクスとレーニン……社会主義闘争があげられなければならない。……

この悪を根絶するためには、賃金の均等支給制を撤廃し、古い賃金の等級制を粉砕しなければならぬ。この悪を根絶するためには、重労働と軽労働のあいだの差異、重労働と軽労働のあいだの差異を考慮した賃等級制を制定しなければならぬ。……マルクスとレーニン……社会主義闘争があげられなければならない。……

この悪を根絶するためには、賃金の均等支給制を撤廃し、古い賃金の等級制を粉砕しなければならぬ。この悪を根絶するためには、重労働と軽労働のあいだの差異、重労働と軽労働のあいだの差異を考慮した賃等級制を制定しなければならぬ。……マルクスとレーニン……社会主義闘争があげられなければならない。……

共産主義 17号

絶賛発売中! 一〇〇〇円

第一部 党建設の第二段階の総括と党活動の転換

第二部

A 国際的党派闘争に関する原則的立場

B 労働に応じた分配について 中国共産党の「四人組」批判の価値

C 菅沼正久の社会主義批判

D 旧ML派グループへの手紙

E 第二インターナショナルの破産の教訓

修正主義論争に関するノート

第三部 「資本論」の復権をめぐる理論闘争

この理論的任務は放棄されてきた。労働運動の自然発生性との闘争と推進し、国際非合法党を建設する。今日この理論的任務を背負ったところでの党建設の試みは全て失敗せざるをえないであろう。この「単一党」建設の試みはこの退化を象徴的に表現している。われわれは革命戦争に対して用意のある国際非合法党建設をめざす実践が要求する国際的党派闘争の課題に真正面からこたえてゆく。共産主義の発刊はその成果の集積をめざすのである。

働は、農民にとっては国家への貢納のための一種の賦役に他ならなかった。社会化経営での労働は、ソビエト内部に農民を強制的に動員する権力を打ちたてたことによるのみ実施された。こうしてソ連の農業生産の停滞は、ソビエト内部での支配・隷属の関係の形成によって、その後も持続されることになったのである。

(六) 官僚の階級への転化

第一次五ヶ年計画の遂行によつて工業労働者は倍増し、農業集団化も農村の大勢を制した。こうしたなかで既に見てきたように、工業分野でも農業の分野でも、生産者大衆の権利は制限され、特権官僚の階級への転化が確立されつつあった。

こうした時期に党内ではスターリンの政治的支配力の後退がおきていた。右派であるか左派であるかを問わず、旧反対派は流刑を解かれて党活動に復帰していた。スターリンを公然と批判できる人間はもはやいなかったが、スターリンを書記長から解任することによって、全面的集団化時代のスターリンの個人的指導体制を改革し集権指導体制をつくりあげようとする考えが、スターリンの支持者の間からも出るようになってきた。

スターリンの支持者のうちにはカゴロピッチのような、人を組織することによって強制を行使するのを常とする人々と、キローフのように工業化によって大衆の生活と福祉を向上させることにとつて人を組織しようと考えている人々がいた。この時点で集団指導体制への移行がなされたならば、それはスターリンを排除することにはならないだろうが、カゴロピッチを排除することになることは明らかであった。

一九四四年二月スターリンの後継者と目される集団指導体制の核を担う人物、キローフが暗殺された。この暗殺にスターリンが一定の役割をはたしたであろうといふことについては、メドヴェーデフが事実関係をあげて推測している。

スターリンはカゴロピッチと組んで、個人的指導体制を存続させようとした。キローフ暗殺は、このスターリンの政治目的に徹底して利用された。キローフ暗殺は「ソビエト」派の陰謀のせいとされ、旧反対派の人々は再び逮捕され、政治生活から追われることになった。

(七) 官僚支配下のプロレタリアート

この転化を説明するに、スターリンによって代表される制度がどのような人間の抬頭を可能にしたという事実だけにとどまらなくてはならない。それは単に階級化である。この態度の根拠はもっと深いところにあった。スターリンは彼等にとつて、国家の経済的成長と国際的威信強化の化身であった。彼等は「発展が高層に上ったこと、苦しみ動く大衆の大部分が悲惨な窮乏状態にとり残されていること」を当然のこととして受け入れた。彼等は社会制度の価値は経済的発展とその発展の速度に依存しているという考えに教育されていた。

ではソ連のプロレタリアートとボリシェヴィキ党はなぜ反革命の勝利を許したのだろうか。すでにボリシェヴィキ党の官僚的変質については明らかにした。ここでは反革命を許したプロレタリアートの状態を検討しておこう。ネップの下での官営企業の管理者と労働者との関係を第一次五ヶ年計画の過程で労働者に不利な形で固定化し、特権官僚の企業での権力を強化したことの背景にある物質的な条件は、この間の労働者の構成における変化であった。

第一次五ヶ年計画の時期に労働者の数が急速に増大したが、この増大は農村からの農民の流出によって支えられていた。多くは文盲であった農民は工場に連れてこられた。工場から工場へ容易に同化せず、工場から工場へと激しく移動していった。この新たな不熟労働力の大群の上にはネップ初期に就業した労働者が層をなしていた。革命前からの階級闘争を経験していた労働者は党や国家機関に吸収されていた。工場にはほとんどいなかった。

不熟労働者の大群と中堅労働者の間の文化的格差は非常に大きかった。労働者階級には階級分化する可能性があった。官僚は一方で管理者の権限を強化して労働者をしめつけるとともに、他方で賃金格差の拡大を導入して中堅

つまり工業が発展して、資本家階級が存在しない社会は事実上階級なき社会であるとして、また社会的平等をいつた観念は「ブチアル平等主義者」だけのものではあるとして教育されていた。彼等の関心は、社会的問題ではなく、国家的経済を樹立する強大な国家に向けていた。(同書九二―九三頁)

(八) ソビエト官僚論

ブルジョア社会においてもソ連においても官僚制についての通俗的見解というものがあつた。奇妙なことに、これら二つの社会における通俗的見解は、官僚制の概念を「ソビエト」の官僚制の問題と捉える点で共通している。これらの見解は官僚制を制度や機関そのものに見做すものと見なす、制度が生みだす否定的現象とみなしている。

だが、マルクス主義の見地からは、官僚制とは国家機関の型であつて、その特色は、社会から分離し社会の上を立つた組織であることにある。資本主義社会においては官僚制はブルジョア階級に奉仕する国家機関として形成されており、官僚が支配階級から独立しているといふことは見かけ上のことすぎない。だから官僚制が一つの階級に形成されることもなかった。

ブルジョア社会においては官僚制は生産過程に基礎づけられた。労働者階級は生産過程を握ったときに、労働者階級に対するこのような政策が打ち出されたことは極めて教育的である。

このような見解は、生産手段の私的所有というものを階級区分の基準に置くことから形成されている。こうした基準はソ連の官僚とプロレタリアートの間の社会関係を分析するといつては導くべきであつて、アプロオリに決定された基準をソ連の階級分析に持ち込むべきではない。

労働者階級の一階層をなす官僚が特権を持つにいたり、企業は国家の支配権を握って労働者階級の利益を代表するものとなつていく。これは、日本人民の解放や日本における革命の問題など、日本人民の革命の運命にかかわる問題をはなれ、官僚自身が自分自身で研究してきめるという確固とした立場に立っているといふことである。

(九) 宮本一派の自決論の本質

宮本一派の民族自決権の問題に、この本質を本性的とした社会主義によってなされるというように展望されているのである。このように望まれているのであるが、この自決論の本質は民族政策の本質にあり、他民族を擁護する排外主義の主張である。この主張は日帝の帝国主義戦争への加担宣言であり、日帝の他民族抑圧に助成しを与えるものである。

宮本一派は「日本人民の解放や日本における革命の問題など、日本人民の革命の運命にかかわる問題をはなれ、官僚自身が自分自身で研究してきめるという確固とした立場に立っているといふことである。これは、みずから民族の運命をきめるのはその民族自身であつて、いかなる外部からの干渉も許さないという民族自決の思想をみずからの問題として深めたものである。」(同一九一頁)

宮本一派は「日本人民の解放や日本における革命の問題など、日本人民の革命の運命にかかわる問題をはなれ、官僚自身が自分自身で研究してきめるという確固とした立場に立っているといふことである。これは、みずから民族の運命をきめるのはその民族自身であつて、いかなる外部からの干渉も許さないという民族自決の思想をみずからの問題として深めたものである。」(同一九一頁)

宮本一派は「日本人民の解放や日本における革命の問題など、日本人民の革命の運命にかかわる問題をはなれ、官僚自身が自分自身で研究してきめるという確固とした立場に立っているといふことである。これは、みずから民族の運命をきめるのはその民族自身であつて、いかなる外部からの干渉も許さないという民族自決の思想をみずからの問題として深めたものである。」(同一九一頁)

宮本一派は「日本人民の解放や日本における革命の問題など、日本人民の革命の運命にかかわる問題をはなれ、官僚自身が自分自身で研究してきめるという確固とした立場に立っているといふことである。これは、みずから民族の運命をきめるのはその民族自身であつて、いかなる外部からの干渉も許さないという民族自決の思想をみずからの問題として深めたものである。」(同一九一頁)

へ五面から続く

程を国家的所有の運動として自らつづけた。企業内服規律も強化された。こうした労働政策の総仕上げが一九三八年の労働手帳の採用と労働法改正であった。労働手帳は「工場管理者が発行し、ひとたび発行された労働手帳は工場から工場へと労働者につきまとい、雇用期間中は管理者が保管してあらゆる必要事項を記入すること」(「ソビエト」の労働階級と労働政策、一三四頁) になっていた。

また労働法の改正の概略は(1)労働者は離職する場合、従来の七日の予告の代わりに一ヶ月の予告をしなければならないであつた。(2)刻おび不当労働に対する罰則が著しく強化された。(3)休暇に関する法律および社会保険が、労働者の職場への定着を強化するように改められた。(同書、一三六頁) といったものであつた。

特権官僚がボリシェヴィキ党を完全に破壊して政治権力を握ったときに、労働者階級に対するこのような政策が打ち出されたことは極めて教育的である。

このような見解は、生産手段の私的所有というものを階級区分の基準に置くことから形成されている。こうした基準はソ連の官僚とプロレタリアートの間の社会関係を分析するといつては導くべきであつて、アプロオリに決定された基準をソ連の階級分析に持ち込むべきではない。

労働者階級の二階層をなす官僚が特権を持つにいたり、企業は国家の支配権を握って労働者階級の利益を代表するものとなつていく。これは、日本人民の解放や日本における革命の問題など、日本人民の革命の運命にかかわる問題をはなれ、官僚自身が自分自身で研究してきめるという確固とした立場に立っているといふことである。

社会帝国主義者の民族自決論

前衛七月号「社会主義と民族自決権」の批判

(一) 宮本一派の引用術

社会帝国主義者はレーニンをどのように引用するか、ということの検討からはじめよう。

日本共産党宮本一派はソ連のアフガニスタン侵略を「乱暴で明白な内政干渉であり、民族自決権の最も重大な侵犯」(前衛 六月号八〇頁)であるとして批判している。この見解は「民族自決権を完全に擁護しなければならぬ」という科学的な社会主義の精神(前衛 七月号一五六頁)にもとづいて「帝国主義の包囲とたたかう必要がある」という口実で他国民の民族自決権を侵害する(同 一七五頁)という「社会主義の本来の原則からのおおきな逸脱(同 一七五頁)」という判断に裏づけられている。

こうして宮本一派は「民族自決権を完全に擁護する」という科学的な社会主義の精神をレーニン全集のなかから見つけた必要にせまられたわけである。彼らはこの精神をレーニン全集からの引用にもとづいて次のように述べている。

「(一) 民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持しなければならぬ。これを否定すれば、民族自決権は、大民族のもの、ロシアの場合では、「大ロシア民族だけの特権に終って」しまふ(全集 四四〇―四四一頁)と云うべし、社会革命の利益」という口実のもとで民族自決権を否定することはできないと強調しました(同 一七六頁)。

宮本一派がこの部分でレーニン全集から引用しているのは、「民族自決権について」であるが、このレーニンの論文には引用されている一般的な民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派は「民族自決権を完全に擁護する」という科学的な社会主義の精神をレーニン全集のなかから見つけた必要にせまられたわけである。彼らはこの精神をレーニン全集からの引用にもとづいて次のように述べている。

宮本一派はこの部分でレーニン全集から引用しているのは、「民族自決権について」であるが、このレーニンの論文には引用されている一般的な民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

(二) レーニンのブルジョア民族主義批判

レーニンの原典に立ちかえって見よう。レーニンは「民族自決権について」の当該節では、民族問題における「実践的」な要求として「個々の民族の分離に対して、エスカレーターという答えを与え、というローザの主張に対して批判している。」

レーニンは「ブルジョア」は、いつでもみずから民族的要求をまっ正面にかけ、ブルジョアジーはそれを無条件にかけ、ブルジョアジーに対して「被圧迫ブルジョアジーが民族の利益に賛同する」(民族自決権について一〇八頁)という見地から「プロレタリアートは、自決権の承認にたいし、いわば消極的な要求をするにとどめ、どの民族に対しても他民族に対して他民族を犠牲にしないで、なにかをあたえることをうけあうという見地から(同 一〇八頁)と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

(三) レーニンの民族自決論

レーニンは「民族自決権を完全に擁護する」という科学的な社会主義の精神をレーニン全集のなかから見つけた必要にせまられたわけである。彼らはこの精神をレーニン全集からの引用にもとづいて次のように述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

(四) 宮本一派のブルジョア民族主義への屈服

以上の検討から明らかに、宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

(五) 抑圧民族と被抑圧民族との区別の無視が問題

抑圧民族のブルジョア民族主義と被抑圧民族のそれを区別する、という見地から、レーニンの主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

(六) スターリン批判の問題点

宮本一派は「民族自決権の内容に「社会制度や政治体制を自由にする権利」ということを含めていなければならない」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

(七) 国際主義をどう理解するか

民族の要求をブルジョア民族主義の階級闘争の利益に帰属させるとして、レーニンの主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

(八) プロレタリア国際主義の否定

宮本一派は「民族自決権を完全に擁護しなければならぬ」という科学的な社会主義の精神をレーニン全集のなかから見つけた必要にせまられたわけである。彼らはこの精神をレーニン全集からの引用にもとづいて次のように述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

(九) 四面八段へ続く

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

宮本一派の主張は、宮本一派がレーニンを引いて「民族自決権は、民主主義の原則であり、この一般民主主義の内容を無条件に支持する必要がある」と述べている。

中核派婦人論の批判(上)

はじめに

共産主義婦人運動は女権主義と自らを画して形成されなければならぬ。労基法闘争のなかで革共同中核派は「反動的な女権主義者」を批判し、「第四インター、解放派等の中間主義者、日和見主義的路線」を批判するに至っているが、彼らは彼らの立脚点である黒田哲学を清算しない限り、女権主義を克服できずブルジョア民主主義の美化から自由であることができない。帝国主義ブルジョアジーに対する

① 非マルクス主義の始まり

ここでは、革共同中核派の「革命的な女性解放闘争の立脚点形成のため」の主張から「女性支配・抑圧・分断・差別の歴史と現実」について述べている部分(田島論文第二章第一節)を検討する。

ロシア革命の経験や婦人運動の歴史的经验についてのわれわれの見解は別の論文で述べなければならぬが、こうした歴史に対する中核派の見解が彼らの立脚点からの解釈であるのを見るに、立脚点に対する批判が必要である。それによって婦人運動の綱領的諸問題、歴史の教訓をふまえた共産主義婦人運動の党闘争に役立つようとする。

② 婦人論における黒田理論への依拠の誤り

「1. 私的所有の発生と(女のみに強要された)一夫一婦制の確立。私有財産の発生とともに、女性の世界的敗北」なる男による女の抑圧、親による子の抑圧としての一夫一婦制と父権制家族が歴史に登場した。そして、この女性の世界史的敗北の過程、母権の転覆と父権制家族の確立の過程は、私的所有にもとづく階級支配の確立の過程と相互に規定しあっている。この二つの過程がどのように相互に規定しあっているかに

「人間生活の水遠の条件をなす社会的生産は、労働における自己の生活の生産と、生殖における他人の生活の生産の二重の統一としてあり、前者は自然に対する人間の支配力を、後者は前者を前提とした人間と人間との関係を根底的に基礎づける。生産の各体的自然条件をなす土地及び生産手段の共同体社会における共有財産の私有財産への転化、したがって剰余生産物の生産者から他者への転化は自然に対する人間の支配力の個人的・家族的独占として現実化した。そのために特定の家族の他の家族への支配、家族関係の私有財産、権力維持機構への転化、家長制と女性の従属的身分など生殖関係の疎外が必然化した。」(「女性解放」五号三六頁)

これが田島が述べている

の田島の主張がどんなに観念論であるかは、ただちに明らかである。エンゲルスは言っている。「血縁的紐帯にもとづく社会の編成のもとで、労働の生産性はだんだんに発展し、それにつれて私所有と交換が、富の差別が、他人の労働力の利用可能性が、発展していった。また階級対立の基礎が形成された。すなわち、新しい社会的な諸要素が形成されてくる。血縁的紐帯に立脚する古い社会は、新しく発展して行く社会的な諸階級と衝突して破壊される。それにかわって、国家に結集される新しい社会が現れるが、この国家の下部単位は、もはや血縁的紐帯ではなくて階級社会である。この社会では、家族の秩序は完全に所有の秩序によって支配され、いまや階級対立と階級闘争が自由に展開を

「またこの過程は、本来的に統一的社会的の生産における生産手段・生活手段の生産と、他人の生活の生産とを傾向的に分離する過程であり、共同体の崩壊ともなう「私的」なものと「公的」なものとの分裂の中で、他人の生活の生産性・生殖関係を「私的」なものへとおとしめ、いやしめた。そのことによって女性は「公的」なものとしての社会的生産一般から排除され「家内奴隷」化「子生み道具」化されたのである。こうした人間と人間との関係における最も直接的で自然的で必然的な関係(マルクス)としての男と女、親と子の関係は支配・従属、抑圧・差別の関係としてつくられる。支配階級である男は私有財産の継承者として女を生かすための道具と化し、被支配階級にあつては女は苦痛と苦役と犠牲を最も一身にうける。基礎的社会的意識から排除された女性の重労働は私的補助労働とされ、女は無能力者とされた。こうした女を「劣った性」「弱性」とする差別、抑圧のイデオロギーは千年の歴史の重みをもつてかたちづかれたのである。この前部分で田島はなんら内容展開のない「社会的分業」につ

「この制約が何故あるのかという規定要因だということによって説明されているのである。ところが田島のように黒田理論に立脚して「二種類の生産」を歴史の規定要因とせず歴史の内容にしようとするならば、「制約」が歴史的内容になされてきたかという歴史の現実の内容をみる事ができない。エンゲルスと田島とは、「世界史的敗北」として私的労働となり女性が社会的生産への参加から駆逐された歴史内容において、どうにかあわなないのであつて、「私的」な「公的」なあり方が対立している。田島にとっては、共同体の崩壊ともなう「私的」なものと「公的」なものととの分裂

「この共同の計算をおこなわれていた土地の共同耕作を破壊する。反スタリヌ主義の婦人論を何ら批判しうるものではなく、この言つと中核派に失礼かもしれないが、中核派の見解とエンゲルスの私所有への移行は徐々に、そして対偶婚から単婚への移行と並行しておこなわれる。個別家族が社会における経済的単位になりはじめるのである。」(二六七頁)

こうしたエンゲルスの主張とひきくらべて見れば、田島は「家族」の発展を生産諸関係に根ざしたものと見ていないというところが明らかになってくるのである。社会の富の相続の問題等、あくまでも社会的諸関係の変化のうちのみ「女性の世界的敗北」があつたことを田島は皮相な観察で通り過ぎていく。では何故に田島は生産諸関係を根ざしたものと見ることができないかと言へば、田島は「有」が「対偶婚と母権制氏族にもとづく社会(七三頁)に対する強力な一撃になつたと主張しているからである。

「この前部分で田島はなんら内容展開のない「社会的分業」につ

「この制約が何故あるのかという規定要因だということによって説明されているのである。ところが田島のように黒田理論に立脚して「二種類の生産」を歴史の規定要因とせず歴史の内容にしようとするならば、「制約」が歴史的内容になされてきたかという歴史の現実の内容をみる事ができない。エンゲルスと田島とは、「世界史的敗北」として私的労働となり女性が社会的生産への参加から駆逐された歴史内容において、どうにかあわなないのであつて、「私的」な「公的」なあり方が対立している。田島にとっては、共同体の崩壊ともなう「私的」なものと「公的」なものととの分裂

③ エンゲルスと対立する「疎外」論者

「この共同の計算をおこなわれていた土地の共同耕作を破壊する。反スタリヌ主義の婦人論を何ら批判しうるものではなく、この言つと中核派に失礼かもしれないが、中核派の見解とエンゲルスの私所有への移行は徐々に、そして対偶婚から単婚への移行と並行しておこなわれる。個別家族が社会における経済的単位になりはじめるのである。」(二六七頁)

「この共同の計算をおこなわれていた土地の共同耕作を破壊する。反スタリヌ主義の婦人論を何ら批判しうるものではなく、この言つと中核派に失礼かもしれないが、中核派の見解とエンゲルスの私所有への移行は徐々に、そして対偶婚から単婚への移行と並行しておこなわれる。個別家族が社会における経済的単位になりはじめるのである。」(二六七頁)

「この共同の計算をおこなわれていた土地の共同耕作を破壊する。反スタリヌ主義の婦人論を何ら批判しうるものではなく、この言つと中核派に失礼かもしれないが、中核派の見解とエンゲルスの私所有への移行は徐々に、そして対偶婚から単婚への移行と並行しておこなわれる。個別家族が社会における経済的単位になりはじめるのである。」(二六七頁)

「この共同の計算をおこなわれていた土地の共同耕作を破壊する。反スタリヌ主義の婦人論を何ら批判しうるものではなく、この言つと中核派に失礼かもしれないが、中核派の見解とエンゲルスの私所有への移行は徐々に、そして対偶婚から単婚への移行と並行しておこなわれる。個別家族が社会における経済的単位になりはじめるのである。」(二六七頁)

「二四号誤植訂正」
八面「反抗としての軍隊」
↓「反抗としての軍隊」

